第1章

プラン策定に当たって

1 策定の趣旨

県では、本県が有する有形無形の資源を最大限に活用し、幅広い分野にわたって秋田の元気を創り上げるため、平成21年度、「ふるさと秋田元気創造プラン」を県政運営の指針として策定し、平成22年度以降2期8年にわたり、プランに基づき、各種施策・事業を計画的かつ重点的に展開してきたところであります。

プランがスタートした平成22年は、いわゆるリーマンショックにより世界経済、日本経済はもとより、本県経済も大きな落ち込みをみせ、危機的な状況に直面しましたが、こうした状況に迅速に対応するため緊急的な経済雇用対策に全力を挙げて取り組むとともに、高速道路のミッシングリンクの解消や輸送機産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進、秋田港国際ターミナルの整備など本県の将来の成長に向けた基盤づくりを着実に進めてきました。

リーマンショック後の日本経済を見ると、デフレ脱却に向けた道筋が見えず、また円高や株安と相まって、長い停滞から脱しきれない状況が続きましたが、平成24年に発足した第2次安倍内閣では、金融政策、財政出動、成長戦略の3本の矢からなる、いわゆる「アベノミクス」を経済政策の中核に据え、デフレ脱却による日本経済の再生に向け、大きく舵を切ったところであります。

現時点で、アベノミクスの効果が全国津々浦々まで及んでいるとはいえない状況にありますが、企業収益の向上や有効求人倍率の上昇など、経済の再生に向けた歩みは一歩一歩前に進みつつあります。

こうした中、県では、これまで築いてきた基盤をベースとしながら、輸送機、再生可能エネルギー、情報関連など成長分野に係る企業の誘致と県内企業の参入促進、複合型生産構造への転換に向けたメガ団地整備による園芸拠点の形成と大規模畜産団地の整備等、さらにはインバウンド需要を取り込んだ観光誘客やクルーズ船の受入促進などに取り組んできたところであり、有効求人倍率の推移、農業産出額やインバウンド宿泊者数の伸び率などからも明らかなとおり、一定の成果が現れてきております。

一方、本県の人口は、社会減に歯止めがかからず、また、出生数も減少を続けており、人口減少への対応については未だ道半ばと言わざるを得ない状況にあります。平成29年4月には本県人口が100万人を割り込むなど、当面の人口減少が避けられない中、県として、今後いかに人口減少を克服していくかが大きな課題となっております。

こうした問題は本県に限ったものではなく、我が国全体が人口減少局面を迎える中にあって、 人口減少から派生する生産年齢人口の減少、働き手の不足、国内消費の減退、地方創生など国 を挙げて解決しなければならない課題が数多くあります。

国では、このような現状を踏まえつつ、経済の再生に向けた取組と合わせ、「一億総活躍社会」、「働き方改革」、「人づくり革命」、「生産性革命」と新たな政策を打ち出し、潜在的労働力を掘り起こし、日本の成長力を高め、成長と分配の好循環を創り上げようとしております。

今後、本県が、人口減少問題を克服しつつ、どのような将来像を描き、そこに至るためにど

のような道筋をたどっていくのか、今まさに、本県の将来を左右する大きな岐路に立っております。

本県の持続的な発展に向けて、これまでの取組の成果を生かしつつ、時代の潮流や昨今の社会経済情勢を踏まえながら、時代を先取りした取組を積極果敢に展開し、秋田の新時代を切り拓いていくことが強く求められています。

こうした考えに立って、新たな時代をしっかりと見据えながら、「力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げていくことを目指し、平成30年度からの4年間における新たな県政運営指針として、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」(以下『プラン』という。)を策定します。

2 『プラン』のねらい

(1)「ふるさと秋田」の元気創造

「おおむね 10 年後」の「目指す将来の姿」を示すとともに、その実現に向けた具体的な政策を「重点戦略」と位置づけ、それを支える施策群の計画的かつ重点的な推進を図ることにより「ふるさと秋田」の元気を創造していきます。

(2) 人口減少の克服をはじめとする諸課題の解決

政策分野ごとに定めた「重点戦略」を課題解決に向けた6つの柱として、施策・事業を 総合的に展開することにより、最重要課題となっている人口減少の克服をはじめとする本 県が抱える様々な課題の解決を図ります。

(3) 実効性ある『プラン』の推進

「目指す将来の姿」の実現に向けて、それぞれの施策が今後4年間で達成すべき水準を 統計データにより数値目標として設定します。

また、数値目標の達成状況等を踏まえながら、『プラン』を構成する「政策・施策・事業」の進行管理を適切に行うとともに、県民ニーズを的確に反映した施策等を県民と一体となって展開することにより、実効性ある『プラン』として推進を図ります。

3 推進期間

平成30年度からの「4年間」とします。

『プラン』の構成

【策定趣旨】

第1章 プラン策定に当たって(1ページ~)

時代の潮流や社会経済情勢を踏まえ、時代を先取りした取組を積極的に展開することにより、 人口減少を克服するとともに、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げて いくことを目指し、平成30年度からの新たな県政運営指針として、「第3期ふるさと秋田元気 創造プラン」を策定する。

平成30年度から4年間 【推進期間】

第2章 時代の潮流 本県の現状と課題 本県の可能性(7ページ〜)

1 時代の潮流

(8ページ~)

- (1) 東京一極集中の進行と全国的な人口減少
- (2) 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足
- (3) 緩やかな回復が続く日本経済
- (4) グローバル化の進展とアジアの経済成長
- (5) 第4次産業革命の進展と就業構造の変革
- (6) 一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応
- (7) 「田園回帰」を志向する若者等の増加
- (8) 旺盛なインバウンド需要の増加

2 本県の現状と課題

(16ページ~)

- (1) 全国のすう勢を上回るペースで進む人口減少の抑制
- (2) 若年層の県内定着・回帰の促進や移住の拡大
- (3) 自然減抑制に向けた出生数等の改善
- (4) 県外需要を取り込み「稼ぐ力」を高める産業振興
- (5) 県内産業の付加価値生産性と賃金水準の向上
- (6) 女性や若者に魅力ある仕事づくり
- (7) 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応
- (8) 県民意識調査の結果

3 本県の可能性

(26ページ~)

- (1) 豊かで美しい自然環境
- (2) 新たなイノベーションの実証フィールド (3) 高い技術力を有する地域産業
- (4) 改革が進む農林水産業と伝統ある食文化
- (5) 個性際立つ観光コンテンツ

- (6) 地域の元気を創出する文化・スポーツ
- (7) 東アジアに開かれた地理的優位性
- (8) 全国トップレベルの子育て・教育環境
- (9) 住民の共助等による元気な地域づくり

課題の克服に向けて

第3章 秋田の目指す将来の姿(31ページ~)

おおむね10年後の「秋田の目指す将来の姿」を見据え、4年間で取り組む推進方針のもと、『プラン』の推進期間 である4年間で"4つの元気"の創造を目指す。

- (32 ページ) 目指す将来の姿~「高質な田舎」を目指して~
- 時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田 (32ページ~)
 - (1) 人口減少が抑制され、地域で安心して暮らせる秋田
 - (2) 産業競争力が強化され魅力ある雇用が創出される秋田
 - (3) 交通ネットワークが確立し交流が拡大する秋田
 - (4) 県民が健康に生き生きと暮らし、多様な人材が育つ秋田 (5) 安全安心で暮らしやすい秋田

目指す将来の姿の実現に向けた『プラン』の推進方針 3 (37ページ~)

- (1) 人口減少の克服を最重要課題に位置づけ
- (2) 「攻め」と「守り」の両面から人口減少を克服
- (3) 第4次産業革命のイノベーションの活用等により 秋田新時代に対応
- (4) 実効性のある施策を計画的・重点的に推進

- 【人口減少の克服に向けた基本的考え方】
- 産業振興を通じた仕事づくりによる人口 流出の歯止め
- ・首都圏から秋田への人の流れの創出
- ・結婚・出産・子育てに関する希望の実現
- ・健康で安全・安心な地域社会の形成

4年間で創造する"4つの元気" 4 (40 ページ~)

元気A 人口減少の抑制と 地域を守るシステ ムの構築

元気B

県内産業の「稼ぐ カ」の向上と質の 高い雇用の創出

元気C

交流人口の拡大と 交通基盤の充実

元気D

健康で安心な生活 の実現と未来を支 える人づくり

第4章 重点戦略(41ページ~)

4 つの元気創造の実現に向けて、本県の先進性や優位性を最大限活用することはもとより、次の横断 的な視点を踏まえながら、相乗効果を十分に発揮し、より大きな成果を生み出せるよう重点戦略に基づく 施策・事業を総合的に展開します。

重点戦略を推進する上で重要な4つの横断的視点

- (1) 賃金水準の確保や就労環境の改善等による女性や若者に魅力ある仕事の創出
- (2) 県内高等教育機関等における県内産業界の即戦力となる人材の育成
- (3) 高齢者等の就業促進による労働力の確保
- (4) 県内産業の振興や県民生活の向上等、幅広い分野における第4次産業革命によるイノベーションの活用

【戦略1】秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

(46ページ~)

- (1) 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育 成・確保
- (2) 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田 への人の流れづくり
- (3) 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トッ プレベルのサポート
- (4) 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バラ ンスの実現
- (5) 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地 域社会づくり

【戦略2】社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

(79ページ~)

- (1) 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成 (4) 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備
- (2) 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
- (3) 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

【戦略3】新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

(112 ページ~)

- (1) 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
- (2) 複合型生産構造への転換の加速化
- (3) 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
- (4) 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強
- (5) 「ウッドファーストあきた」による林業・木材 産業の成長産業化
- つくり育てる漁業と広域浜プランの推進によ る水産業の振興
- (7) 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

【戦略4】秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

(166ページ~)

- (1) 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化
- 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進
- (3) 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出
- 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによ る交流人口の拡大
- (5) 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備
- (6) 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの 構築

【戦略5】誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

(202 ページ~)

- (1) 健康寿命日本一への挑戦
- (2) 心の健康づくりと自殺予防対策
- (3) 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
- (4) 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉 の充実
- (5) 次代を担う子どもの育成

【戦略6】ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

(229 ページ~)

- (1) 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える 気概に満ちた人材の育成
- (2) 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学 力の定着
- (3) 世界で活躍できるグローバル人材の育成
- (4) 豊かな人間性と健やかな体の育成
- (5) 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの 場づくり
- (6) 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機 関の振興
- (7) 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸 術・文化に親しむ機会の提供

第5章 基本政策(265ページ~)

県民の基礎的な生活環境の整備を図るため、着実かつ継続的に取り組む政策分野について、基本政策 として次の「4つの分野」に整理・体系化し、着実に推進する。

- (1) 県土の保全と防災力強化
- (2) 環境保全対策の推進

- (3) 安全・安心な生活環境の確保
- ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

『プラン』の推進に向けて(281 ページ~) 第6章

『プラン』の実効性を確保しながら着実に推進していくため、次の取組を県政運営の基本姿勢とする。

- (1) 県民の意見の反映
- (2) 多様な主体との連携
- (3) 市町村との役割分担と協働
- (4) あきた未来総合戦略との一体的な推進
- (5) 新行財政改革大綱(第3期)の取組の着実な推進
- (6) 政策評価システム等による進行管理
- (7) 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進
- (8) 地方分権改革に関する提案等